

第8回 富山県地域年金事業運営調整会議 議事録要旨

日 時 令和2年2月26日（水）午後2時00分～午後4時00分
場 所 ボルファートとやま 瑠璃の間
出席委員 委員長 林 夏生（富山大学人文学部准教授）
委 員 池田 悦子（富山県社会保険労務士会顧問）
池田 幸司（北日本放送(株)社長室次長（局長）兼経営管理部長）
石川 久勝（滑川市役所市民課長）
高見 直哉（（一財）富山県社会保険協会常務理事）
土肥 恵一（富山県教育委員会県立学校課主幹）
中澤 昭博（全国健康保険協会富山支部企画総務部長）
西村 博邦（富山県社会保険委員会連合会長）
光行 栄子（代理出席 厚生労働省東海北陸厚生局年金指導課長）
(順不同)

日本年金機構出席者 中部地域第一部長 金川
富山年金事務所長 長永
高岡年金事務所長 廣野
魚津年金事務所長 伊井
砺波年金事務所長 太村

事務局 日本年金機構富山年金事務所総務調整課

1. 開会

2. あいさつ 金川中部地域第一部長

ただいまご紹介いただきました 日本年金機構 中部地域第一部長の金川でございます。

本日はご多忙の中、富山県地域年金事業運営調整会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様におかれましては、日頃より公的年金制度の運営並びに日本年金機構の事業運営に関し、格段のご理解とご協力をいただき、この場をお借りして、改めて御礼を申し上げます。

さて、富山県の地域年金展開事業の詳細な実績等については、この後、担当よりご報告いたしますが、私の方からは、現在の公的年金を取り巻く状況、本年度の地域年金展開事業の取組概要等について少しご説明をさせていただきます。

はじめに、昨年10月に施行された年金生活者支援給付金の状況について近況をご報告申し上げますと、昨年12月13日に約700万人を超える対象者の皆様に対し、無事第1回目の給付金のお支払いを行ったところでございます。

関係機関や年金委員の皆様には、地域や企業における周知広報にご協力を賜り、重ねて御礼を申し上げます。

今後も申請書をご提出いただいた方に対し、順次お支払いを行ってまいりますがお

近くに未提出の方がいらっしゃいましたら、速やかなご提出をご助言いただくなど、引き続きご協力を賜りますようお願いいたします。

また、この年金生活者支援給付金のほか、本年度は、昨年4月の「改正出入国管理法」の施行に伴う外国人労働者の特定技能制度への対応のほか、10月には20歳到達者に係る国民年金加入手続きの見直し、また今年の4月には、大規模法人に対する社会保険・労働保険関係届出の一部電子申請の義務化が予定されているなど、極めて社会的影響が大きい種々の制度改正等が行われています。このような変化を、国民の皆さまに広く確実にお伝えし、適切に対応していただくために、もちろん私共も全力を尽くしてまいります。地域や企業における周知広報について、関係機関や年金委員の皆様にご協力をお願いする部分も多いと考えておりますので、何卒よろしくお願いいたします。

続きまして、本年度の地域年金展開事業の取組概要についてご説明いたします。

日本年金機構では、地域の関係機関や年金委員の皆様のご協力のもと、教育関係機関における年金セミナーや企業・地域における年金制度説明会の拡大に努めているところでございますが、今後も更なる拡充を図るべく、引き続き「若手職員を中心とした講師の育成」や「多様な受講者に応じた教材となるよう見直し」を進めるとともに、今後は、従来の年金セミナー等のほか、「小中学生」への対象拡大や「保護者や教職員」、「女性」、「特別支援学校の保護者」等をターゲットとした年金制度説明会についても積極的に拡充を図ってまいりたいと考えているところでございます。

また、これらの実施にあたりましては、地域の関係団体との共同開催など、それぞれの特性に応じた効果的な実施方法を検討し、その実現に向けた働きかけを積極的に行ってまいりたいと考えているところでございます。

また、年金委員活動の活性化についても、重要な課題の一つでございます。具体的な施策については、年金局をはじめ関係機関等のご意見も賜りながら、検討を進めているところでございますが、先ずは近年減少傾向にある年金委員の委嘱拡大に取り組み、その活動基盤の充実を図ってまいりたいと考えています。当面の方針として、今後、各地域において委嘱関係団体に対する全国一律の取組を予定しているほか、年金委員としてのメリットの検討、特に地域や事業所に必要とされるその新たな活動形態等についても検討を行う必要があると考えています。併せて、定期連絡会、年金委員研修等を軸とした情報共有や機構ホームページ等を活用した情報発信を強化し、年金委員の活動に必要な情報提供の充実を図ってまいります。

今後とも関係機関や年金委員の皆様との連携を密にし、年金制度の普及・啓発、理解の促進に努めてまいりたいと考えておりますので、引き続きのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

本日は限られた時間の中ではございますが、皆様方より忌憚のないご意見を頂戴するとともに、引き続き私ども日本年金機構の事業運営につきまして、特段のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げ、挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

3. 配布資料の確認
4. 委員の任期について説明
5. 委員および出席者の紹介
6. 議事

議題（１）令和元年度「地域年金展開事業」の取組実績について

【資料３】「令和元年度「地域年金展開事業」の取組実績について」により説明

議題（２）年金セミナー アンケート集計結果について

【資料４】「年金セミナー アンケート集計結果」により説明

令和元年度年金セミナー王最優秀賞および優秀賞受賞年金事務所のビデオ視聴

最優秀賞受賞 花巻年金事務所

優秀賞受賞 大河原年金事務所

意見・要望・質問

○（中澤委員）今ビデオを見させていただいたが、セミナーのテーマや内容は、各年金事務所が考え、工夫してされているのか、それとも日本年金機構本部がある程度シナリオなど配布してされているのかお伺いしたい。

●（金川中部地域第一部長）各年金事務所でターゲットを絞り、小道具を用いるなどの工夫をして、大河原年金事務所のように体育学校の生徒を対象にしたパターンや生徒の親御さんを対象にしたパターンなどいろいろなパターンを作り、それぞれ持ち寄って年金セミナーに参加しています。

○（西村委員）このようなセミナーを聞かれた学生さんは、厚生年金と国民年金の違いを理解されているのでしょうか。大学を卒業しても国民年金に加入し続けるのであれば国民年金の話は重要だと思いますが、社会人になると年金制度を知っていようがいまいが、保険料が給料天引きされ厚生年金に加入することになります。国民年金制度を理解してもらうより、厚生年金と国民年金の違いについて理解してもらうことの方が重要だと思います。

また、年金制度を維持するために一番大事なことは、セミナーの中でも言っておられましたが、「積立ではなく保険である」ということを理解してもらうことだと思います。世間では「年金を掛けたってしかたがない」、「年金は信用できない」と言われていますが、これは自分が掛けた金額が戻ってこない話ばかりされているためです。保険である以上、早くお亡くなりになると貰えないというのは当然であって、長生きされればたくさん貰えるというのも至極当然の話です。今の世代の学生さんには、先ず、国民年金と厚生年金の違いを理解していただき、そのうえで、自分たちが払っているのは「積立ではない、保険だよ」ということをしっかり理解していただくことが大事だと思います。

社会人になった場合、多くの方が有無を言わず厚生年金に加入することになりますので、年金制度の仕組みを教えていただくことは非常に大事な事だと思いますが、今、視聴したセミナーでは、国民年金と厚生年金を一緒におられるように感じました。なぜ国民年金と厚生年金の違いを具体的に示されていないのでしょうか。

- （長永所長）今、ご覧になっていただいた年金セミナーは、各県で選抜された代表事務所を集めて所要時間を限定して行っているものであり、そのため、ある部分に焦点を当て、通常の年金セミナーの内容の一部を省略して行っています。通常の年金セミナーでは当然時間をかけていますので、その中では、将来サラリーマンになったら厚生年金に入るというお話もさせていただいております。

では、なぜ国民年金の話を最初にするのかというと、やはり年金保険制度の入り口は全てが国民年金であるためです。高校を卒業して会社勤めをされる方は国民年金に加入することなく厚生年金保険をかけていただくことになりますが、大学に進学された方は、大学2年から3年にかけて20歳になられたときに、「あなたは国民年金にはいりましたよ」といきなりご実家もしくはアパートに年金手帳が送られてきてきます。このように本人は手続きしていないのに国民年金に加入したとなると、やはり何のことかご理解されない学生さんが多いと思われます。制度には加入したが、保険料は払わないでは制度的には未加入と全く同じ取り扱いになりますので、そのため学生さんにはまずは国民年金加入の話をさせていただいています。無事大学4年を終えられて就職されれば、手続きは全て会社の方がされ、源泉徴収という形で厚生年金を掛けていただくことになりますが、中には、なかなか就職できない方や自営業をされる方もおられ、その方々は大学卒業後も国民年金をかけていただくことになりますので、そういう意味でも国民年金を強く意識していただくことが肝要である考え、このような年金セミナーを実施しているところです。

また、年金は掛け捨てになると思われる風潮が確かに世間にはありますが、今のセミナーでも言うておりましたように、年金は健康保険、医療保険と同じ「保険」であることの周知に努めているところです。国民の皆様は、健康保険はご病気をされたときには3割負担等ですむ、たとえ病気をしなくても健康保険証さえもっていれば、いざというときは治療をしてもらえる、そういう安心感でもって毎月の保険料を掛け捨てだとは全く思っておられません。年金制度もある意味、年金保険制度であり、様々な事由が生じた時、高齢、あるいは障害、あるいは一家の大黒柱を亡くした場合、そういった場合に備えての保険であるという認識を持っていただきたいと考え、周知に努めているところです。

- （土肥委員）毎年、各学校で実施していただいている年金セミナーは、職業科の生徒には非常に有用な取り組みになっていると思っています。今後は、進学を考えている生徒が多い普通科高校にどう普及させるかということだと思います。

富山県の高校生は75%の者が進学し、その3/4が県外に出てしまいますが、やはり、そのまえに年金制度について周知しておく必要があると思っています。

高校3年生になると大学進学に向けて学校内の動きが非常に慌ただしくなり、年金セミナーの入り込む余地がなかなかありませんが、1年生、2年生であれば、セミナーをしていただける余地は十分にあると考えています。現在、高校には主権者教育や、租税教育、消費者教育などいろんな教育がどんどん入ってきています。それに対応するために1、2年生に割り込ませて行っておりますので、年金セミナーについても同様にさせていただき、普通科高校への普及を図っていただければよいと思います。

仮に学校から拒否された場合は、PTAの活動で学校に集まって保護者の方がいろんな講義を聞く機会がありますので、是非そのような機会をご利用いただき、まず保護者の方にご教示していただくという手段もあると思います。

また、資料説明の始めにありましたが、特別支援学校の保護者向けセミナーも非常に良い取り組みだと思いますので、是非、積極的に取り組んでいただけるとよいと思います。

- （長永所長）教育現場からの適切なアドバイスをいただき、誠にありがとうございました。参考にさせていただきたいと思います。

- （池田悦子委員）【資料 3】13P、14P、15P 年金セミナー事業での支援学校に対する取り組みについてですが、高岡は対象校 2 校、魚津は対象校 1 校、砺波は対象校 1 校とありますが、取り組み内容がありません。また、富山は対象校の記載がありませんが、これから実施されるのでしょうか。今後の取組についてお聞かせください。

- （長永所長）各年金事務所において、管内の各種学校に対し年金セミナーの実施についてアプローチさせていただいていますが、アプローチした時期がカリキュラムを作成された後になってしまったなど諸般の事情により、今回は遠慮させていただきたいとの回答をいただいた学校もあり、支援学校に対してはアプローチしていないということではありません。今後も根気強くアプローチを継続して参ります。

- （西村委員）【資料 3】29P に記載されている昨年度の池田悦子委員のご意見にもあるように、中学生、若年層への教育が大事だと思います。租税教育は小学生から行われています。年金についても、20 歳になる目前、これから払わなくてはならない方への教育も当然必要ですが、もっと若い頃に税金だけでなく年金のことも分かり易く子供たちに教えることが大事だと思います。

中学校、高校の時のことは受験のためかその他のことはあまり記憶に残りませんが、小学生の頃に知った新しい情報は記憶に残るようです。失礼な言い方かもしれないが、年金は自分が高齢者になったときに必要なものだということを、子供のときから頭の中にこびりつけるということも大事なことだと思います。

税務署では、小学生に模造の札束で「一億円はこれだけの大きさだよ。」と渡して「一生かかっても稼げるかな？」などと考えてもらう教育をしています。そう思うと、やはり小学生の頃に「おじいちゃん、おばあちゃんになった時にどうするの?」、「自分が社会人になった時にはこうなんだよ」と年金について教えることもひとつだと思います。先程も言いましたように直面した時だけではなく、もっと根っこのところから教えることも大事なことだと思いますので、例えばこのビデオは小学生にも分かり易いと思いますので活用いただき、若年層への説明もお願いします。

- （金川中部地域第一部長）貴重なご意見、本当にありがとうございました。私といたしましても、社会に出てすぐ働かれる方々向けの厚生年金を主体したもの、学生向けの国民年金を主体としたもの、また小さな子供さんに対しては、年金はどのように使われているのか、そして、将来必要になるものだという内容で、様々な方向けの教材を作成して全国展開していきたいと考えておりますので、頂いたご意見を持ち帰り、

担当と相談していきたいと思います。

○（池田悦子委員）【資料 3】13P 年金セミナー事業の一番下に外国人に対する日本語教育支援団体とあるように、富山県内には外国からの技能実習生がたくさんおられます。その方々の技能習得活動を監理する団体も 100 近くあると思われます。現在、脱退一時金の支給上限を 3 年から 5 年へと見直しが検討されていること等から監理団体から脱退一時金の質問や、技能実習から特定技能への移行などの質問が多くありますので、その監理団体に対する年金セミナーを依頼されれば、結構集まるのではないかと思います。ご検討ください。

○（池田幸司委員）子供の職業体験にジョブキッズという取り組みがあります。裁判官の仕事やお医者さんの仕事などいろんな職業体験をして、将来自分の職業にしたいなど、様々な職業に対して考えも持ってもらおうというものです。年金事務所の仕事や健康保険の仕事も小さい子供たちが体験すれば、その制度そのものを理解することは難しいと思いますが、やはり、なんらかの形で関わることによって、将来、興味を持ってもらえるのではないかと思います。

また、年金のことについて分かっている新入社員はほとんどいませんが、最近で言うと、老後 2 千万円問題には非常に敏感で、だんだんと将来に対する不安が募ってくると、国の年金制度より例えば「i D e C o」や「つみたて N I S A」に興味を示します。このように、若者は世代間で支えあう年金制度への認識は少し薄いように感じています。やはり、若い頃からいろんな教育を通じて教えていく必要があると思います。

○（西村委員）なぜ、小学生に拘るかと言いますと、小学生は 10 年後の情報発信者からです。そういう意味で 10 年後を見据えた話をする、やはり小学生から教育しないといけないと強く思います。

○（林委員）初等教育からの取り組みは非常に大事だと思います。敢えて角度を変えて、文部科学省からは小、中、高校向けとして多様な性を生きる子供たちに対して、包摂的な教育を行うようにと、以前より周知が行われています。そして、今、まさに富山県の教育委員会から新年度の小、中、高校の校長研修で多様性に関する研修の依頼を受けているところです。このような教育環境の中で小、中、高を過ごした大学生の授業で絶対に言っていけないことの一つが「結婚して子供をもうけることが幸せな生活だ」と言うことです。先程のビデオを視聴して驚きました。もし、私があの場にいたら即刻止めてもらいます。あのようなものが全国で 2 位だなんて、非常にびっくりしました。ご存知のとおり、典型的な家族というものは既に少数派になっています。ジェンダーセクシャリティだけでなく、多様な家族を持つ児童、生徒、学生に対する配慮というのも当然あるべきです。年金のことにフォーカスを当てますと、いろんな資料の中に出てくるライフプラン、ライフステージのページには、全て異性間法律婚をしているカップルだけです。その場合には、遺族

年金が貰える。繰り返しますが、異性間法律婚をしている人だけです。このような無自覚なことを繰り返して、いったいどうやって多くの人の共感が得られるとお考えなのかと非常に驚きました。文部科学省から、小、中学校に対して多様なジェンダーセクシャリティに対する包摂的な教育の指示が行われていることを皆さんにご存じいただける機会は少ないと思いますが、まさに厚生労働省が中心とされているパワハラ防止法が今年 6 月から始まります。その中には性的指向、性自認に対するパワハラが明確に示されています。これに対しては防止義務であり、防止義務は労働者間のものではありませんが、大学における学生に対する教育内容に関しても、当事者からすると性的指向にかかわるハラスメントと思われることが起きた場合は、すぐには罰則の対象とされないものの、労働者間に倣った対応が望ましいと明記されています。今年の 6 月から始まります。なのに、このような特定のジェンダー、特定の生き方をしている人たちにフォーカスを当て続けるということはどういうことなのか、昨年度も申し上げましたが、このパンフレットの中で、物知り顔で説明するキャラクターは全て男性のキャラクターになっています。これをマンスエクスプレイングと言いますが、このようなことはあってはならないことです。更には、出てくるキャラクターはジェンダーの割り当てがなされています。男性と女性のカップルになっているものが非常に多いです。例えば大学での就職支援関連パンフレットを作るときは、もう何年も前からこのようなことがないように、様々なパンフレットを作る時もジェンダーやセクシャリティが特定されないようなキャラクターを使うということは社会的には通念化していると思いますが、なぜ日本年金機構ではなされないのか。このような場で、このような意見が出ること自体が極めて少数かもしれませんが、私が申し上げているのは、人口比的には少数とされるジェンダーセクシャリティの人々が自ら声をあげることが極めて困難であるため、教育の現場から申し上げている次第です。ハラスメントで一番深刻なのは存在の否定です。物凄く典型的なケースでは、「結婚して子供をもうけることが幸せだ」と言うことは、そうではない人々の存在の否定につながります。子供に対してアプローチをされる場合は、いろんな生き方ができる、なかにはこういう風に生きる人もいる、というお話もしていただければと思います。

また、富山大学の年金セミナーでは、年金は保険であるということを大変強調していただきましたので、その説明を聞いて、たくさんの学生が腑に落ちたと言っております。本当に感謝しております。

富山大学には、社会の役に立ちたいと志を持っている学生が沢山おります。彼らが望んでいることは、自分のお金を増やすことではなく、社会の役に立てることです。だから、たとえ自分が法律婚をしない、子供をもうけない生き方をしたとしてもそれが損になるという話ではなく、自分がどのような生き方を選んだとしても、自分が納めたものが必ず誰かを支えることになると思う学生達です。学生は自分のお金が損か得かで物事を判断しているという先入観に捉われることなく、多様な学生がそこにいること、更には、小、中、高と発達段階が早い時期にはより様々なことにご留意いただきたいと思います。

成人年齢の引き下げに伴い、2020 年からは性別変更の申立てが 18 歳から可能にな

りますが、このようなことに関しては高校では一切対応できないため、今、私が県内でいろいろ働きかけをしているところです。富山県で学齢期を過ごした性的少数者へのアンケートによれば、学校で辛かったことの2番目が典型的なライフプランやライフステージに従って教育がなされたということでした。そのようなものを見せられる度に自分は例外なんだと強い疎外感をいただいたということです。もちろんこちらにいらっしゃる皆様のご判断でパンフレットの内容がすぐ変えられるというものではないことは重々承知の上ではありますが、このような声があるということを見無視しないでいただきたい。全国の会議で出た内容を精査されれば、おそらくこのような意見は極めて少数だと思いますが、少数の声を無いことにしないSDGsの精神を活かし、誰も取り残さない社会、富山発だからこそこのような意見があったということを様々なところに行き渡ればと思います。

○（伊井所長）実際にPTAの方向けのセミナーを実施したい場合は、先ずどこにアプローチをすればよろしいでしょうか。

●（土肥委員）学校内にPTAの組織がありますので、基本的に高校の教頭に連絡いただければよろしいと思います。

○（伊井所長）ありがとうございました。あともう一点、林委員にお伺いします。昨年度の当会議においても、日本年金機構のチラシは、ほとんど男性のキャラクターを用いて上から目線になっているとご指摘いただき、機構本部へ報告しておりますが現状は変わっておりません。再度、今年度においてもご意見として報告するために、参考までにお伺いできればと思いますが、機構のチラシでは、夫婦で月25万円ほど必要と記載しているページでは男女のキャラクターを用いておりますが、今、大学で使われる資料などでカップルといいますか、そういうものを示すとすれば、どのようなキャラクターを使ってもらえるのかお伺いします。

●（林委員）大学においても、異性間法律婚を前提としている文脈においては男性と女性の組み合わせになっていると思います。ただ、私が申し上げたいのは、一般の市民、特に異性カップルであることを必要としないであろうシーンにおいても男性と女性のキャラクターが使用されているところです。例えば、参考資料の「知っておきたい年金のはなし」の12ページ、学生納付特例、納付猶予制度にあるキャラクターはなぜ男性と女性でなければいけないのかということです。ジェンダー表現を全て失くせとは決して申し上げてはおりません。少々不用意であるということに関してはご留意いただければと思います。

●（長永所長）現在のジェンダーの流れについて、改めて認識させていただきました。今後、機構本部に上申して参ります。

○（林委員）日本国籍を保持しているが、人種的特徴が違う方々がおられること、また、日本国籍であっても日本語に関してサポートが必要である方がおられるということも、大学では当然対応すべきダイバーシティとなっております。外国人系の窓口になっていただいている監理団体について、是非、認知して頂きたい。また、小学校向けの教

材では、いろいろ肌の色が違う子供がいるということも当たり前になってきています。このような最新の情報も取り込みながら、より多くの学生に「私たちはしっかり包摂されている」と、感じとれる資料作りをしていただきたいと思います。

- （池田悦子委員）以前から疑問に思っていることがあります。厚生労働省が発表するモデル年金では「40 年専業主婦」とありますが、一般の方からも「これ、おかしいわね、こんな人いるの？」と言われます。未だに使われていることは政府の問題だと思いますが、そろそろなんとかならないものかと思いますので、機会がありましたらお伝えください。
- （金川中部地域第一部長）日本年金機構が気付いていない点がたくさんあり、貴重なご意見をお伺いすることができました。今回のご意見につきましては、機構本部に報告して参ります。
- （高見委員）私の P T A の経験からですが、P T A は年に何回か講習会をやりたいけど何をしようか悩んでいるというのが実態でした。先ほど話がありましたが、P T A の窓口はだいたい教頭先生がされていますので、教頭先生を通じて P T A に相談して保護者会の会議の中で年金の話をしていければ、今ではお母さんだけでなく、お父さんやおばあさんなどご家族皆さんが保護者会に参加されるようになっていきますので、子供さん本人というよりも外堀を埋める形で、年金セミナーを学校の授業でできない場合は、保護者会の会合を対象に加えていくのも良いと思います。
- （長永委員）どうしても近視眼的に高校生や 20 歳前の子供たちに焦点を合わせがちになっておりましたが、やはり小学生、中学生への教育ということも今後重要なことになると思いますし、民間会社でよく聞く 14 歳の挑戦の受け入れなど委員の皆様からの貴重なご意見を取り入れまして、年金というものを幅広く周知し、必要不可欠な制度だということを認識していただけるようにしていきたいと思っております。今後ともご指導、よろしくお願いします。
- （石川委員）私共の市役所では年金担当が現在一名であり、窓口対応も兼ねて新人が配属されるケースが多い状況でございます。そのため、日本年金機構の職員の皆様方には問い合わせ等々でご迷惑をおかけしておりますが、今後も状況的には変わらないと思われますので、引き続き研修等を含めご指導をお願いいたします。
また、一点、お願いがあります。市役所で毎月一回開催している年金相談についてですが、事前に予約が入っているものについてはもちろん把握していますが、予定外の相談者が来られたことがあり、急遽予約が入ったことと思われますが、その場合においても是非ご連絡をお願いします。
- （長永委員）厚生労働省や日本年金機構本部からは、年金保険制度の事業運営・推進のために常に市町村様との情報交換や連携を図るよう強く指示を受けておりますので、市町村事務担当の方々への研修につきましては、各年金事務所で必ず年に 1～2 回実施いたしております。また、不明なことがあればいつでも年金事務所にお問い合わせください。分かり易く説明させていただきます。

出張相談につきましては、魚津管内は市町村の数が非常に多く、月に一回の開催となっております。出張相談以外となれば年金事務所等にお越しいただくことになりますが、現在は予約相談を推進しているところであり、「予約」をお願いしておりますが、予約のないお客様についても極力対応するようにしております。この点につきましては、ご理解いただきたいと思っております。

- （西村委員）年金委員の拡充の説明がありましたが、年金委員には職域型と地域型があります。職域型は企業にお勤めされている方をお願いしており、地域型については企業などを退職された方をお願いしております。年金事務所を退職される方には、年金事務所では地域型年金委員になっていただくことを強く今言っておられると思いますが、市役所を退職される場合も、年金を担当された方には地域型年金委員になっていただければ、委員数も増えていくと思われます。ご協力をお願いします。